

保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和3年8月30日 No.8
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

本日、2学期開始前の登校日を迎えました。

明後日、9月1日（水）より、2学期がスタートします。

大阪府では感染者数が連日2千人を超えており、報道ではデルタ株により子どもたちの間での感染も広がりを見せているとの話題もあります。

また、本校を含む地域である「寝屋川市」において、オンライン授業が実施されているとの内容もあり、寝屋川支援学校の取組みについて、本校保護者の方よりお問い合わせもいただいているところです。

今号では、府立学校の取組みについてお伝えいたします。お住いの地域の小中学校とは異なる内容もあるかと思いますが、本校は大阪府の方針に従い、日々の取組みを進めて参ります。

学校が始まるにあたり、登下校や学校生活へのご不安も様々かとお察しします。その際にはご遠慮なく担任までご相談ください。

● 府立学校における今後の教育活動について（8/18の通知より抜粋）

府立学校における今後の教育活動について

資料「大阪府新型コロナウイルス
対策本部会議資料」（8/18）
R3.8.18 教育庁

緊急事態宣言の延長に伴い、**8月20日以降**の府立学校における教育活動については、以下のとおりとする。

◎ 授業

- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
- ・ ただし感染リスクの高い活動は実施しない
- ・ 感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

- 市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請

1

■ 2学期に向けた対策（デルタ株の感染力を踏まえ、改めて感染防止対策を徹底）

○ 授業再開に伴う感染拡大の防止

<感染防止対策の徹底> ※ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省作成）、
府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（府教育庁作成）より

2学期開始までにマニュアルについて再度教職員に徹底

- ・ 児童生徒への指導の徹底（毎日の健康観察の実施、体調不良の場合は登校を控える、学校と自宅の往復以外は控える等）
- ・ 基本的な感染症対策の徹底（手洗い、咳エチケット、マスクの着用（体育除く）、換気等）
- ・ 感染リスクの高い活動の中止（長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等） など

● 府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等について（8/25の通知より抜粋）

【新型コロナウイルス感染症に係る不安を感じて登校しない児童生徒等への対応】

府立学校における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が非常に高い水準となっており、これまで以上に同感染症に係る不安を感じて登校しない児童生徒等の増加が想定されることから、このような児童生徒等に対しては、指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とはしないこととする旨、児童生徒等及び保護者に改めて周知徹底する。

上記2つの通知文全体は次のページでご覧いただけます。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/kyoiku_kannsensho.html